

火 災 予 防

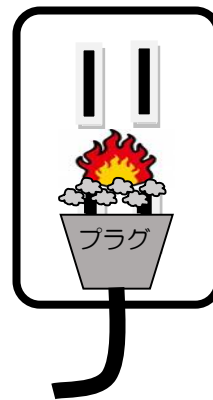
年末年始は、飲酒や外出する機会が多くなります。
就寝前や出掛ける前には、必ず火の元の確認をしましょう。

- ・寝たばこをしない、させない。
- ・使用していない電気器具はコンセントからプラグを抜く。

空気が非常に乾燥しています！！

ちょっとした不注意から火災になる恐れがありますので、次の点に注意しましょう。

- 暖房機器の周りに燃えやすい物を置かない。
- 燃料を補給するときは、必ずスイッチを切って、風通しの良い場所で補給する。
- 電気器具を使用しないときは、コンセントにプラグを刺したままにしない。
- コンセントにほこりが溜まり、湿気を伴うと発火する恐れがあります。



- 火気を使用しているときは、その場を離れない。やむを得ず離れる場合は、必ず火を止める。
- 寝具やカーテンは、防災品を使用しましょう。

- 住宅用火災警報器は、少なくとも1ヶ月に1回は点検をしましょう。
- 点検時に音が出ないときは、電池切れまたは機器の故障ですので、本体を交換しましょう。
- 不具合がなくても、10年を目安に交換を推奨します。



※ 住宅用火災警報器の設置は、君津市火災予防条例で義務付けられています。
未設置の世帯は早急に設置しましょう。設置義務がある場所は、就寝する部屋、就寝階が2階以上の場合は階段の天井部分も必要です。

ごみの焼却や野焼きの拡大による火災に注意！！

屋外でのごみの焼却行為は禁止されています！

剪定木や雑草、家庭ごみ等は焼却せず、指定のごみステーションに出すなど、適正に処理してください。なお、どんど焼き等の地域の行事や害虫駆除のための畦畔焼きなどは、例外的に焼却が認められておりますが、その場合でも、むやみに行うのではなく、近隣の迷惑にならないよう配慮を行うとともに、次のことを厳守してください。

その場を離れない

焼却行為をする場合には、必ず監視を継続し、やむを得ずその場を離れる場合は、一旦消火する。

消火用の水バケツ等を準備する

燃え広がってしまったとき、または緊急で消火する必要がある場合に備えて、水バケツ等を用意して消火ができる準備をする。

天候により中止とする

強風、乾燥注意報や警報が発令されているときは中止する。

火の粉や灰は、風速2m程度の風でも遠くに飛ぶことがあり、風のない日でも天候が急変する場合がありますので、注意が必要です。



※ 火災事案によっては、被害を受けた方から行為者に対し、**損害賠償**請求される場合も・・・考えられます。

問合せ先 君津市消防本部予防課
0439-53-1904